



教育は
未来へつなぐ
希望の輪

平成 30 年 9 月 3 日 (月)
愛知県教育委員会保健体育スポーツ課
学校体育グループ
担 当 伊與田、久綱
内 線 3973・3977
(ダイヤル)052-954-6825

「部活動指導ガイドライン～より効果的で持続可能な部活動を 目指して～」の策定について

愛知県教育委員会では、平成 29 年 3 月に策定した「教員の多忙化解消プラン」の取組の柱である「部活動指導に関わる負担の軽減」に基づき、部活動指導全般に関する指針となる「部活動指導ガイドライン」の策定作業を進めてきました。

そうした中、スポーツ庁が平成 30 年 3 月に策定・公表した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」も踏まえ、学校における部活動が、今後とも児童生徒にとってより効果的で、持続可能なものとしていくために「部活動指導ガイドライン」を策定しました。

【部活動指導ガイドラインの概要】

1 対象

- ・運動部だけでなく、文化部も含めています。
- ・公立（名古屋市立を除く）小中学校・高校・特別支援学校としています。

2 本県の求める方向性

- ・今日の部活動が抱える諸課題に対して、「量から質へ」「指示から支援へ」「一律の形態から多様な形態へ」にまとめました。

3 適切な活動量

- ・「適切な活動量」においては、国のガイドラインを参考として、「休養日」や「活動時間」の基準を以下のとおり示しています。

【休養日】 学期中は、週当たり 2 日（平日に 1 日と土日のいずれか 1 日）以上
※小学校は 3 日（平日に 2 日と土日のいずれか 1 日）以上
※大会への参加等により土日に活動する場合は、代替休養日の確保に努める。

【活動時間】 平日は 2 時間程度、学校休業日は 3 時間程度
※小学校は平日 2 時間以内、学校の休業日は 3 時間以内

参考：国のガイドラインの基準（中学校対象、高校も準用）

【休養日】 学期中は、週当たり 2 日以上
※平日に 1 日、土日 1 日以上

【活動時間】 平日は 2 時間程度、学校休業日は 3 時間程度

4 今後について

市町村教育委員会は、県ガイドラインの趣旨を踏まえた上で、地域の実情を考慮した「設置する学校に係る部活動の方針」を策定し、各学校は、部活動の運営方針及び活動計画等を学校のホームページへの掲載等により公表していくこととなります。

※ 「部活動指導ガイドライン」の概要及び本冊は、別添のとおりです。